

令和5年

# 安全報告書

令和4年12月～令和5年3月



祭時スノーランド  
特殊索道

祭時第1ペアリフト (冬期間)

祭時第2ペアリフト (冬期間)

## 1. ご利用の皆様へ

当市の索道事業に対しまして、日頃よりご理解とご利用を賜り誠にありがとうございます。

本報告書は鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、前シーズンを振り返るとともに、皆様にご理解をいただくために公表するものです。

今後も安全教育の徹底を図り、施設の保守、整備に努めて参ります。

皆様からのご意見を輸送の安全確保に役立て、更なる安心なサービスを提供できるよう努めて参りますので、引き続きご利用賜りますようお願い申し上げます。

令和5年8月4日

一関市長 佐藤 善仁

## 2. 安全基本方針と令和4年度重点目標

### (1) 安全基本方針

- ア 一致団結して輸送の安全確保に努める。
- イ 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し厳正忠実に職務を遂行する。
- ウ 一関市索道職員服務規程を遵守するとともに、事業の公共的使命をよく理解し、懇切丁寧に職務を遂行する。
- エ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
- オ 職務の実施に当たり、推測に頼らず、確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをする。
- カ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置を執る。
- キ 情報は漏れなく迅速かつ正確に伝え、透明性を確保する。
- ク 常に問題意識を持ち、効果的かつ効率的な事業の実施を図る。

### (2) 令和4年度重点目標

#### 1. 運転事故ゼロの継続

- ア 基本動作の励行 「ほう（報告）・れん（連絡）・そう（相談）」の徹底
- イ 法令順守で安全運転
- ウ 営業稼働中の巡回点検（山麓、山頂、線路下等）

#### 2. 設備の維持管理

- ア 始業点検・終業点検の徹底
- イ 次年度整備計画の策定

### 3. 事故等の発生状況と再発防止策

#### (1) 索道運転事故

索道人身傷害事故 1件 (負傷)

発生日時 令和5年2月20日(月) 15時50分頃

天候 雪

概況：第2ペアリフト山頂停留場の乗客係(65歳・男性・索道経験2か月)が、営業終了時間に近づいたので、スコップで除雪作業を始め、下り線側で折り返してきた搬器を避けきれず、搬器につかまって転倒防止ネットを越え、2メートル下の雪面に落下して負傷した。

再発防止対策：①係員教育の徹底：原則、営業中に除雪作業は行わない。除雪作業の必要性を感じた時は、山麓監視室へ作業する旨連絡したうえ、停留所内を進行する搬器を停止して行う事を徹底する。

②表示物で注意喚起：監視室出入口、折返し滑車の柱等に「搬器に注意」と表示する。

#### (2) 災害(地震、落雷、暴風雨、豪雪など)

報告する事故はありませんでした。

#### (3) インシデント(事故の兆候)

報告するインシデントはありませんでした。

### 4. 安全確保への取り組み

一関市索道事業所では、輸送の安全を確保するため、係員研修や緊急時対応訓練及び索道施設の整備を以下のとおり実施いたしました。

#### (1) 係員研修

##### ア 外部研修

- ① 索道技術管理員等講習会 (東北索道協会) コロナ禍の為中止
- ② 索道技術管理者研修会 ( " ) コロナ禍の為、テキストでの研修
- ③ 索道従事員研修会 (東北索道協会岩手地区部会)
- ④ 索道技術管理者等研修会 ( " )
- ⑤ 雪上車両安全運転講習会(圧雪車) ( " )
- ⑥ S-B-B 認定整備技術者セミナー2022 (日本スキー産業振興協会)

パソコンを使用してのオンライン講習

##### イ 内部研修

- ① 訓示 (安全統括管理者 索道事業所長)
- ② 各研修(索道服務規程、通常業務について、事故事例検討、索道救助訓練)

(2) 索道施設の整備

ア 第1リフト

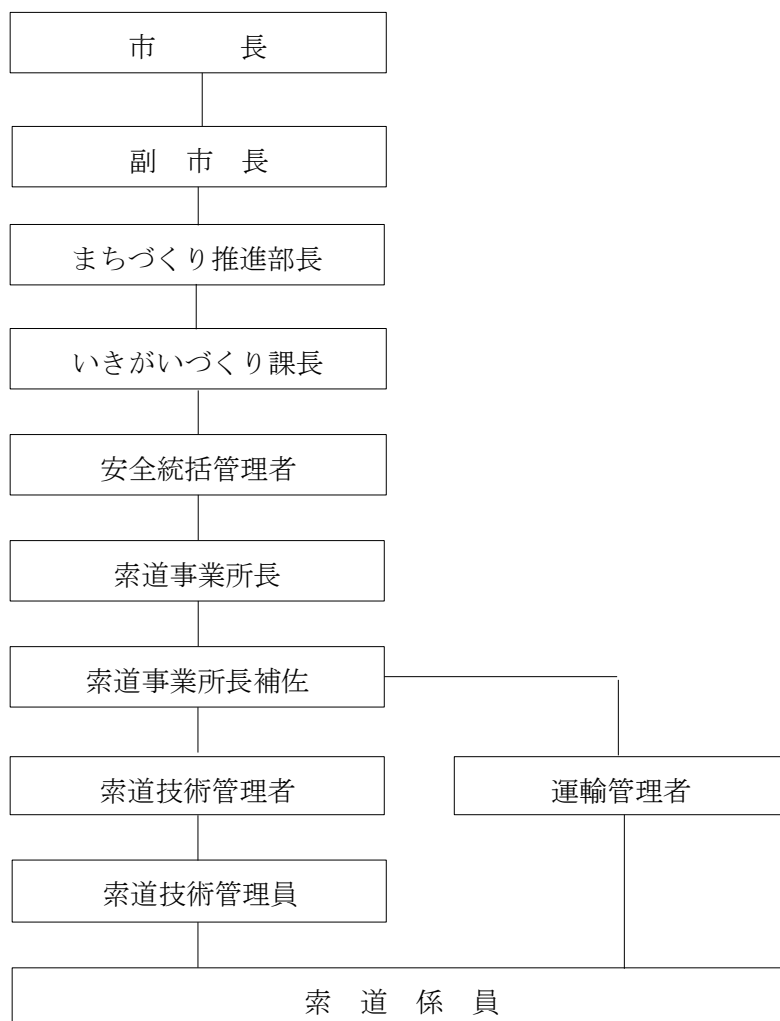
- ・【部品等交換】・索条切詰め (業者委託)
- ・制動ユニット更新 //

イ 第1、2リフト

- ・【その他】線路下草刈り、支柱索輪・原動系の各部グリスアップ
- 駅舎、降り場ステージの防腐剤塗布
- 適合確認検査、1月点検 (業者委託)

5. 安全管理体制

(1) 組織図



## (2) 役割・責任・権限

### ア 市長

輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。

### イ 副市長

市長を補佐し、事業全般にわたる業務を監督し、市長に事故あるときは、その職務を代理する。

### ウ 安全統括管理者

索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。

### エ 索道事業所長

事業に関する一切の業務を掌理し、事業の円滑な運営を図る。

### オ 索道事業所長補佐

索道事業所長を補佐し、事業全般にわたる業務を掌理し、索道事業所長に事故あるときは、その職務を代理する。

### カ 運輸管理者

安全統括管理者の指揮の下、索道の運輸に関する業務全般を管理する。

### キ 索道技術管理者

安全統括管理者の指揮の下、索道施設の管理及び運転その他の技術に関する一切の業務を総括管理する。

### ク 索道技術管理員

索道技術管理者の指揮の下、個別の索道施設の管理及び運転その他の技術に関する業務を管理する。

## 6. ご利用の皆様へのお願い

輸送の安全確保を実現するうえで、リフトをご利用いただく際、皆様のご協力が必要です。以下の事項にご注意ください。

- (1) 乗り降りに慣れていないお客様は、係員に申し出てください。
- (2) たばこの吸い殻、その他の物品を投げ捨てないでください。
- (3) 乗車中飛び降りたり、揺らしたりしないでください。
- (4) 衣類、携帯品の紐などがリフトに巻きつかないように注意してください。

## 7. 連絡先

本報告書及びスキー場全体についてのご意見・ご要望を下記までお寄せください。

- (1) 〒021-8501 岩手県一関市竹山町7-2  
一関市まちづくり推進部いきがづくり課  
TEL 0191-21-8852、FAX 0191-23-4850
- (2) 〒021-0101 岩手県一関市巖美町字祭時251  
いちのせき健康の森  
TEL 0191-39-2020、FAX 0191-39-2063